

令和4年5月13日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構

会 長 小 磯 修 二

(公印省略)

誘客促進・需要喚起による北海道観光再興事業（大規模イベント出展事業）に係る企画提案の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る委託業務について、企画提案を募集することとしましたので、下記のとおり企画提案を募集します。

記

- 1 事業名 誘客促進・需要喚起による北海道観光再興事業（大規模イベント出展事業）
- 2 事業目的 大都市圏において道内地方空港や北海道新幹線の活用による道外からの誘客と道内全域への誘客を促進するため、地域団体との連携による一般消費者向け国内プロモーションを実施する。
- 3 事業説明会について

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和4年5月18日(水)16:00までメール等、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、5月19日(木)以降に速やかに送信する。

担当：誘客推進事業部 国内誘客部

担当 山科・坂本

電話：011-231-5881 FAX：011-232-5064

m_yamashina@visithkd.or.jp

h_sakamoto@visithkd.or.jp

誘客促進・需要喚起による北海道観光再興事業（大規模イベント出展事業）

企画提案指示書

1 委託事業名

誘客促進・需要喚起による北海道観光再興事業（大規模イベント出展事業）

2 事業目的

道内各地域と連携を図りながら、世界最大級の観光産業イベントである「ツーリズム EXPO ジャパン 2022」へ出展し、業界関係者向け展示商談会と一般消費者向け国内プロモーションを実施し、北海道旅行の需要喚起を醸成する。道内地方空港や北海道新幹線の活用を図り、道内全域への誘客を促進するための効果的な商談を促進し、地域・季節偏在解消を図る。

3 委託期間 契約締結日から令和4年10月迄

4 実施対象 東京・首都圏を中心とした道外メディア・旅行会社・一般消費者等

5 委託業務及び見積依頼内容

(1) ツーリズム EXPO ジャパン 2022 への出展

- ・道内各観光地と連携を図りながら、世界最大級の観光産業イベントである「ツーリズム EXPO ジャパン 2022」へ出展し、業界関係者向け展示商談会（運営・マッチングサポート等）と一般消費向け展示会（ブースの企画、設置、運営）の企画運営の提案とすること。なお、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた提案とすること。
- ・「食」と「観光」をテーマに道内自治体や観光協会、事業者とタイアップし、誘客促進につながる観光情報や新型コロナウイルス感染症対策についての発信すること。また、北海道の露出拡大となるよう、Web・SNSなどや各種メディアの発信力と拡散力を最大限活用したミックスプロモーションとして企画提案とすること。
- ・ツーリズム EXPO 推進室等主催者からの情報収集、連携を密に図ること。

① 事業概要

- ・開催名 ツーリズム EXPO ジャパン 2022
- ・開催日時 令和4年9月22日（木）～25日（日）
（展示商談会 22日～23日）（展示会 24日～25日）
- ・開催場所 東京ビックサイト
〒135-0063 東京都江東区有明3丁目11-1
- ・出展小間数 30小間（270㎡想定 9㎡（1小間）×30小間）
- ・業界関係者向け展示商談会 約40の地域・団体出展を想定
- ・一般消費者向け展示会 270㎡を想定

※共同出展するJR北海道との調整により変動有

②出展に係る基本方針

- ・効果的なプロモーションとするため、以下のとおりテーマを設定する。
北海道内の各観光地、地域を主役とし「HOKKAIDO LOVE!」、「食と観光」、「北海道スタイル（新型コロナウイルス感染症対策）」「新しい旅のスタイル」をキーワードに東京首都圏並びに全国からの誘客を促進するための旅前の情報発信の場として展開すること。
- ・業界関係者向け展示商談会、一般消費者向け展示会ともにオンラインプロモーションを含めた企画提案とすること。
- ・業界関係者向け展示商談会、一般消費者向け展示会で展開する観光情報を Web・SNS 等を活用したミックスプロモーションを行うことで広く拡散すること。
- ・当機構が進める SNS プロモーション、LINE 公式アカウント「HOKKAIDO LOVE!」の友達登録の拡充と LINE を活用した SNS プロモーションを機構と協議して展開すること。

③プロモーション内容

【全般】

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、観光パンフレット等配布にとどまることなく、業界関係者向けに旅行商品の造成、一般消費者向けに旅行気運の醸成を図るための効果的なプロモーションを行うこと。
- ・業界関係者向け展示商談会での、参加地域等に対する事前マッチング等準備段階からのサポートを展開すること。また、新型コロナウイルス感染症拡大状況により柔軟な対応ができるよう提案すること。
- ・ステージイベント、食、ワークショップ、ご当地キャラグリーティング等の一般消費者向けにブース内で展開する、集客イベント等に関する企画は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて提案すること。ただし、会場内レギュレーションに基づき実施できない（できないと見込まれる）コンテンツについてはこの限りではない。また、新型コロナウイルス感染症拡大状況により柔軟な対応ができるよう提案すること。
- ・基本方針に掲げるテーマに加え、以下のキーワード「ウポポイ（民族共生象徴空間）」、「北海道・北東北縄文遺跡群」、「世界自然遺産知床」、「アドベンチャートラベル（AT）」、「温泉」、を重視し出展方針を明確した展開を図ること。
- ・北海道エアポートとの連携による道内7空港や地方空港、JR 北海道との連携による新幹線等の多様な交通機関を利用した旅行商品・地域素材の PR を展開し地域・季節偏在の解消を図ること。
- ・北海道各地域の位置関係や交通網、北海道旅行や北海道スタイルに関する一般消費者等からの問い合わせ等に対応できる体制の整備（コンシェルジュの配置）や掲示を行うこと。

【ブース】

- ・北海道ブース内は、事業概要に掲げる出展者数を想定し、業界関係者向け展示商談会及び一般消費者向け展示会の会場を効率的にレイアウトすること。また、道内から単独出展す

る各地域との連携を図るための調整、情報収集を行うこと。

- ・参加する道内の関係団体が、業界関係者と一般来場者それぞれに円滑で効果的な商談やプロモーションが行えるブース配置とすること。
- ・JR 北海道との共同出展で北海道ブースを設置する予定であり、JR 北海道のブース出展に関しても情報収集、調整を図ること。出展小間については、当機構と JR 北海道において既に主催者へ申し込み済み。出展料についてはそれぞれが主催者へ直接支払う。

【関係機関との連絡調整】

- ・北海道ブースの一体的な展開に向け当機構の指示の下、各（総合）振興局をはじめとする地域団体及び JR 北海道と連絡調整を行うこと。
- ・参加する道内の関係団体（自治体、観光協会等）のプロモーションは、各（総合）振興局が取りまとめ出展するようサポートすること。

【メディア等の活用】

- ・北海道観光の情報を広く拡散するため、主催者とのタイアップや SNS などの活用、地方紙やテレビ局のパブリシティにより、可能な限り経費を抑えつつ、北海道観光の露出拡大を図ること。
- ・当機構が進める SNS プロモーション、LINE 公式アカウント「HOKKAIDO LOVE！」の友達登録の拡充と LINE を活用した SNS プロモーションを機構と協議して展開すること。

【その他】

- ・本事業の PR コピーは「HOKKAIDO LOVE！」とすること。
- ・北海道観光 PR キャラクター「キュンちゃん」を積極的に活用したプロモーションとすること。（スーツアクターの確保等）
- ・PR 品（パンフ・ポスター・ノベルティ）について、地域の特色あるノベルティを含むこと。選定にあたっては機構と調整の上準備すること。

＜企画提案に当たっての留意事項＞

- ・道内から出展する地域の関係団体などと連携し、出展することを予定していることから、地域が主役の「北海道」として一体的に効果的な情報発信が可能となるようなブースコンセプトを明確にするとともに、2 案以上を企画提案すること。

(2) 広告効果について

上記(1)について、広告効果を金額換算したデータを、企画書に明記すること。

(3) 実績報告書の作成

実績報告書には、下記の項目を最低限記載すること。

ア プロモーションイベントの概要と合計金額及びその効果

イ 各種広告媒体を活用した PR の詳細と合計金額およびその効果（定量的に）

ウ 成果物（新聞広告、雑誌広告、Web 広告等）

6 企画提案しようとする者に必要な資格

(1)単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2)単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

- ① 北海道に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。
- ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成 4 年 9 月 11 日付け局総第 461 号）第 2 第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
- ⑤ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- ⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

7 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品（データ）をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

8 予算上限額 30,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

（出展料は早期割引@445,500 円 x30 小間=13,365,000 円は機構で支払い事とし、委託費には含まない。）

本事業は当機構の理事会での令和 4 年度予算の議決前であるため、議決結果によっては、委託業務の内容及び予算上限額について変更する場合又は事業が中止になる場合がある。

また、新型コロナウイルスの影響への当機構の対応によっては、委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合又は事業が中止になる場合がある。

以上の場合は、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。

9 選定規準について

(1)事業者の選定方法

プロポーザル方式（価格考慮型）による審査委員会にて事業者を決定する。

※企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。

(2)選定基準

①業務遂行能力

北海道観光のプロモーションに精通しており、業務を遂行するにあたっては、関係機関との連絡調整を適切に行うとともに、業務内容に対応した実施体制が確保されるなど、事業の遂行の能力があるか。

②企画提案の目的適合性

- ア 指示内容を十分理解し、一般消費者等に訴求するプロモーション内容となっているか。
- イ 出展する地域団体等と連携し、地域が主役となり「北海道」が一体となった効果的な観光 PR や商談を行うことができるブースとなっているか。
- ウ 主催者とのタイアップや SNS などの活用、地方紙やテレビ局のパブリシティを最大限活用するなど、北海道観光の露出拡大につながる提案になっているか。

③実現性

事業の組立てやスケジュールに具体性があり、確実に実現できる提案になっているか。

10 選定後について

(1)審査結果通知

選定後、企画提案のあった事業者に、審査委員会において決定した採択の可否を通知する。

(2)執行確認

事業費（委託料）は、事業終了後の実績報告書の提出をもって支払うものとする。

11 留意事項

- (1)本事業については、予算の関係や新型コロナウイルス感染症の影響等により全部又は一部を実施しないことがある。その場合は、契約内容や契約金額を変更することがある。
- (2)企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (3)この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

12 事業説明会

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和4年5月18日（水）16：00までメール等、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、令和4年5月19日（木）以降に速やかにメールで送信する。

13 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、次の事項をメールで送信すること。なお、期限までに参加表明が無い場合は、企画提案書を受理しないものとする。

- (1)記載事項 会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先（電話番号・メールアドレス）

※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報

- (2) 提出期限 令和4年5月20日(金) 16:00(必着)
- (3) 提出方法 電子メールで行うこと(様式は別紙申込書かメール本文でも可)。

提出先 国内誘客部 山科・坂本

m_yamashina@visithkd.or.jp, h_sakamoto@visithkd.or.jp

14 企画提案書の提出

- (1) 提出期限 令和4年5月27日(金) 12:00(厳守)
- (2) 提出場所 公益社団法人北海道観光振興機構
札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1F
担当 誘客推進本部 国内誘客部
- (3) 提出部数 企画提案書〔A4判〕7部、見積書 7部

※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り6部は無記名でお願いします。

15 スケジュール

- (2) 審査会 6月3日(金)午後13:00 予定
- (2) 結果通知 6月6日(月)以降 予定

16 事業問合せ先

誘客推進本部 国内誘客部 担当 山科、坂本

TEL 011-231-5881 FAX 011-232-5064

m_yamashina@visithkd.or.jp, h_sakamoto@visithkd.or.jp

17 その他

- (1) 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。
- (2) 企画内容に不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。
- (3) 再委託の予定(下記②の業務に限る)がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め当機構の承諾を得る必要があるので留意すること。

※当機構の承諾を必要とする再委託の範囲は、次の区分における②を言う。

- ①「業務の主たる部分」(業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等)・・・再委託を行うことができない。
- ②「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務・・・再委託に際し、当機構の承諾を要する。
- ③「軽微な業務」(コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等)・・・再委託に際し、当機構の承諾を要さない。

- (4) 新型コロナウイルス感染対策の遵守

事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染対策を遵守した企画・運営を行うこと。

①誘客にあたり道内、道外の感染状況に応じ実施の判断を行なうこと。

②事業実施にあたり、各業界団体のガイドラインも遵守すること。

③イベントに関しては、感染対策を取り入れたレイアウトを施工した上で企画・運営・管理を行うこと。

④「新北海道スタイル」は、実施する企画には必ず表記すること。

参加表明書

期限 令和4年5月20日(金)16:00迄

宛先 公益社団法人北海道観光振興機構

国内誘客部 山科、坂本

m.yamashina@visithkd.or.jp sakamoto@visithkd.or.jp

「令和4年度 誘客促進・需要喚起による北海道観光再興事業
(大規模イベント出展事業)に係る企画提案の参加表明を
します。

会社名	
担当社名	部署・役職：
	氏名：
連絡先	TEL
	FAX
	Email

個別相談申込書

期限 令和4年5月18日(水)16:00迄

宛先 公益社団法人北海道観光振興機構

国内誘客部 山科、坂本

m.yamashina@visithkd.or.jp sakamoto@visithkd.or.jp

会社名	
連絡先	
役職・氏名	
質問要旨	
その他	直接訪問される個別相談をご希望の場合は、スケジュールをお知らせください。時間の都合により調整させていただく場合がありますのでご理解願います。 希望日 令和 年 月 日 () 時